

令和7年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和7年1月17日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和7年1月17日（金）午後4時30分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 協議事項19 三木市教育委員会奨学規則の全部を改正する規則の制定について
第 5 協議事項20 令和7年度三木市教育の基本方針について
第 6 報告事項 令和6年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について
第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 8 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 9 その他
第10 次回の定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行
委 員	西 岡 愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田 眞 規
教 育 振 興 部 長	鍋 島 健 一

教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	荒 田 知 宏
生 涯 学 習 課 長	河 端 康
図 書 館 長	伊 藤 真 紀
文化・スポーツ課長	手 島 三知子
学 校 教 育 課 長	山 口 正 明
教育センター所長	計 倉 康 和
小中一貫教育推進室長	武 内 克 朗
教 育 ・ 保 育 課 長	仲 谷 淳
文化・スポーツ課主幹	福 本 和 也
学 校 教 育 課 副 課 長	小 柳 陽
教育総務課課長補佐	本 岡 忠 明
教育・保育課課長補佐	黒 田 正 孝
教 育 総 務 課 係 長	三 觜 牧 恵

7 傍 聴 者 なし

開 会

教育長が、令和7年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、梶委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和6年12月定例会（12月20日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項１９「三木市教育委員会奨学規則の全部を改正する規則の制定について」は意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第５条第１項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第５ 協議事項２０ 令和７年度三木市教育の基本方針について

○小柳学校教育課副課長が次のように説明した。

令和７年度三木市教育の基本方針の編集概要について説明する。

令和６年１１月に関係各課で編集会議を開催し、令和８年度に現在の冊子タイプから簡易で分かりやすいパンフレットタイプに変更する方針を固めた。

令和７年度については、令和６年度の３２ページから２２ページ程度に減らし、重点事項に絞って記載する。

現在、令和７年度が始期となる「第３期三木市教育大綱」を策定中であるが、令和７年度の教育の基本方針については、「第２期三木市教育大綱」に基づき作成した「第３期三木市教育振興基本計画」に基づき作成することとなる。そこで、少しいびつな形にはなるが、主題は「第３期三木市教育大綱」の基本理念である「夢を育み、未来を創る三木の教育」とし、構成は「第３期三木市教育振興基本計画」に基づいて案を作成した。

(石井委員) 教育の基本方針の内容を重点事項に絞り、パンフレットタイプにすることについては賛同する。身近で手に取りやすいものであってほしいからである。

内容については、「県の『指導の重点』の主旨を尊重しつつ」とあるため、「指導の重点」で重視する「子どもたちの主体性」について盛り込む必要があると考える。例えば、「グローバル人材を育成する教育の推進」の項目では、「国際的視野に立ち、行動する資質を育成する」とあるが、「主体的に行動する態度、資質を育成する」と県の方針やねらいをしっかりと記載すべきであると感じた。全体的に言えることであるため、「子どもたちが主体的になるために教職員及び学校並びに地域はどうしたらよいか」という観点で見直していただきたい。

「生徒指導の充実」の項目では、「三木市不登校対策アクションプ

ラン」は記載するものの、いじめ対策については削除されている。しかしながら、不登校対策といじめ対策はセットで考えるべき内容である。また、県の「指導の重点」では不登校対策及びいじめ対策は大項目で記載されていることから、いじめ対策についての記載は残すべきと考える。

(小柳学校教育課副課長) 子どもたちの主体性については文章を見直し、盛り込むこととする。いじめ対策については、いじめの未然防止の取組等を記載する。

(石井委員) 「教職員の資質と実践的指導力の向上」については、能力の向上に関する記載は残るものの、一番大切な教職員としての基本姿勢を確立するための資質の部分が語られていないと感じる。県の「指導の重点」では両輪でバランスよく「資質と能力の向上」とあるため、削除せず、残すほうがよいのではないか。

(小柳学校教育課副課長) 文言を精査した上で、資質についての記載を盛り込むこととする。

(稲見委員) 「三木の地域性をいかしたスポーツ振興」で、ゴルフについての記載が削除となっている。それについて異論はないが、地域クラブにおいて令和7年度にゴルフクラブを先行して立ち上げるという目標があることを鑑みると、地域資源としてのゴルフ場について記載したほうがよいと考える。また、施設利用に当たっては、公共施設だけではなく、民間施設の活用も視野に入れていることも記載したほうがよいのではないか。

(手島文化・スポーツ課長) 地域資源にゴルフ場を追記し、施設利用については民間施設についても活用する内容に修正する。

(石井委員) 「公民館を核とした生涯学習活動の推進」で、「小・中学生がタブレットを活用して学習できる場」との記載があるが、公民館は障がいの有無にかかわらず、老若男女全ての人が利用できる施設である。このため、対象者を限定することに違和感がある。

(河端生涯学習課長) 全ての人を対象とした書きぶりに変更する。

(石井委員) 「地域資源をいかした文化の振興」については、「PRする」で文章が終わっているが、PRは手段であり、目的は「市民が芸術、文化及び歴史遺産に触れる」ことであると考え。解釈が間違っていないければ、目的が分かる内容に変更していただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 「情報発信の拠点としてPRをすることで、三木の歴史について市民に触れていただく」など、文言を修正する。

(大北教育長) PRすることで何をしたいかについて加筆願う。

(梶委員) 「すっきりと使いやすく」という観点には賛同する。「特別支援教育の推進」の中で、自立や社会参加に関する記載が削除されたが、全国共通の大きなキーワードであるため、めざす内容として残した上で、どのような観点を持って何をするのかを記載していただきたい。

(小柳学校教育課副課長) 当該キーワードを盛り込む形で修正する。

(石井委員) 「人権教育の推進」については、教職員の指導力の向上について記載がある。一方、県の「指導の重点」では「人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する」とあり、教職員だけではなく子どもに対する記載もあったほうがよいと考える。「指導の重点」では、「涵養する」、押し付けしないで染み込むように身に付けていくという記載もある。人権教育の大切な部分であるため、子どもに対する記載も盛り込んでいただきたい。

(大北教育長) 今回削除した部分が子どもに関する項目であった。

(小柳学校教育課副課長) 削除した部分は取り組まないという意味ではないが、教師側の視点のみ記載するのは視点が足りないため、子ども側の視点も追記する。

(大北教育長) その他の項目で、教職員側、子ども側のどちらかに偏ったものがないか確認願う。

日程第 6 報告事項 令和 6 年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市スポーツ賞表彰規則第 3 条の規定に基づき、三木市スポーツ賞被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により報告する。

三木市スポーツ賞選考委員会を 1 月 1 0 日に開催し、審議の上、優秀選手賞 9 人、優秀団体賞 1 団体、奨励賞個人の部 2 2 人、団体の部 7 団体及び特別賞 4 人の合計 3 5 人と 8 団体とし、決定した。表彰式は、2 月 1 5 日に三木市中央公民館で開催する。

日程第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により報告する。

令和 6 年度は、スポーツ振興で 1 0 人を表彰する。表彰式は、スポーツ賞と同時開催とする。

(大北教育長) 選考基準について説明されたい。

(手島文化・スポーツ課長) 体育・スポーツ団体の育成に 5 年以上貢献され、各団体から推薦されたかたである。

(石井委員) 今回表彰されたかたは次回から対象から外れるのか、それとも次の区切りがあるのか教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 今後は市の教育功労賞の対象からは外れるが、兵庫県などの表彰の対象になる。

日程第 8 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

豊地小学校及び自由が丘中学校のプール水槽防水改修工事については、1月22日に入札を実施する。

第2回学校給食審議会を2月4日に教育センターで開催する。米飯回数の見直し、市内産野菜の使用促進並びに農薬及び化学肥料等を可能な限り使用しない食材の選定について答申を受ける。なお、当初諮問した項目のうち三木市学校給食基本方針及び給食費の改定については、令和5年6月に答申を受けている。

学校給食審議会は任期が2年であるため、現委員で開催する審議会は最後である。令和7年4月からは新しい委員により、よりよい学校給食を提供するため、給食に関する課題について継続して審議する。

(大北教育長) 今回の答申をもって諮問した内容は全て答申されたということでしょうか。

(荒田教育施設課長) お見込みのとおりである。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

令和6年度三木市二十歳の祝典を1月12日に文化会館で開催し、参加者は531人であった。対象者数は9月時点で741人、令和5年度の参加者は538人であった。

ここ数年の参加者はマナーがよく、他市で問題となっているような事例はない。令和5年度までは祝典の終了後は退出を促していたが、本年度は退出を促さなかったところ、午後3時頃には全員が退出していた。非常に穏やかで、マナーのよい祝典であった。

(稲見委員) どのような人が実行委員をしているのかと二十歳の祝典の当日のしおりを見たが、載っていなかった。せっかくの機会であるのにと考えたが、あえて載せていないのか。

(河端生涯学習課長) これまで実行委員長の挨拶のみ掲載しており、掲載内容について特に意見が出ることはなかった。しかしながら、御

意見は来年度の実行委員会に投げかけてみたい。なお、二十歳の式典中には、舞台上で実行委員全員を紹介している。

(稲見委員) 入れてほしいと言っているわけではない。せっかくの機会であるのに、と思っただけである。

(大北教育長) しおりに掲載することを実行委員が拒んでいることはないのか。

(河端生涯学習課長) 広報みき2月号では全員の個別写真及び氏名が掲載されることもあり、しおりに掲載されることを拒んでいるわけではない。

(大北教育長) 実行委員は司会をはじめ、さまざまな役割がある。また、当日までに何度も対面やオンラインで会議をしている。それらの内容について、当日アナウンスがあってもよかったのではと感じた。出席率が分かれば回答願う。

(河端生涯学習課長) 71.7%である。令和5年度は73.9%であり、令和5年度よりも若干減少している。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

三木樹交倶楽部から図書購入費として30万円の寄附を受けた。同団体からは、昭和55年からほぼ毎年寄附を受けており、令和5年度までに累計1,245万円、2,472冊をいただいている。今年は同団体の意向により、美術や歴史に関する資料を購入する。

第2回図書館協議会を1月28日に開催する。令和5年度に実施した図書館利用者アンケートの結果を分析し、令和7年度に向け各館の課題と対応策について協議する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

第20回市民駅伝大会を1月11日に三木総合防災公園で開催し、参加者は小学生男子の部が12チーム66人、小学生女子の部

が11チーム60人、一般男子の部が14チーム81人、一般女子の部が5チーム30人であった。

第30回三木市アンサンブルコンサートを1月13日に三木市文化会館で開催し、来場者は290人、出演者は160人であった。

ゴルフ体験会を1月18日及び25日に三木ゴルフ倶楽部で開催する。1月18日は8人、25日は7人の申込があった。

企画展「別所町の秋祭り屋台展」を1月25日から3月23日までみき歴史資料館で開催する。会期中である2月23日に特別講演会「別所町の祭と屋台」を開催する。

企画展「上田桑鳩の弟子三人展」を2月8日から2月24日まで堀光美術館で開催する。会期中である2月9日に書家のゆかりのかたを招いたギャラリートーク「紡がれる書道芸術」を開催する。

(石井委員) ゴルフ体験会については、当初見込んでいた人数と比べ多かったのかどうか教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 各日10人から15人程度を見込んでいたため、応募が少なかったと考えている。

(石井委員) 広報の内容を教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) すぐーるでの配信、広報みき1月号掲載及びX（エックス）への投稿を実施した。

(石井委員) どのくらい人数が集まるのか関心を持っていた。Xについては子どもがスマートフォンを持ち、関心があれば見るかもしれないが、すぐーるや広報みきは主に保護者向けの案内である。このため、子どもの目に触れるような広報がされなかったことを残念に思う。

(大北教育長) 次回の開催時においては、子どもにも保護者にも届く広報の仕方を検討されたい。

(5) 学校教育課報告事項

○山口学校教育課長が次のように報告した。

第10回定例校園長会を1月10日に開催したので、主だった項目について報告する。

学力向上の取組については、未来を創る学力育成三木モデル事業の2学期までの取組状況について報告した。令和6年度については、「三木モデル」事業推進の観点から、教科研修部会の研究事業や校内研究授業等へ指導主事を派遣し指導助言を行う頻度が増加した。今後、成果を検証するため児童生徒及び教職員を対象にアンケートを実施することを通知した。

生徒指導については、3学期以降を見据えた取組について確認した。特に、①主体性を育む活動の実践、②生徒指導事案の聴き取り方法、③いじめ重大ガイドラインの改訂の3点について職員間で共通理解を図り、計画的に組織的に実践するよう確認した。また、警察と連携した「いじめ問題への対応」については、既に学校に周知し連携を図るよう指導しているが、このたび保護者向けの資料を作成し、学校教育課のホームページに掲載したことを伝えた。

次に、兵庫県教育委員会が発表した「令和5年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動等の状況」に基づく三木市としての今後の取組の留意点について改めて確認した。

主な内容は、「暴力行為への対応について」「いじめの問題への対応について」「自殺対策について」及び「不登校児童生徒への支援の充実について」の4点である。

いじめ対応については、早期発見と早期対応が重要であるため、些細な児童生徒間トラブルも「いじめの芽」や「いじめの兆候」になる可能性があるものなどとして、いじめと認知すべきものは適切に認知し、早期に対応しなければならないことや、いじめの解消についての考え方を職員会議等で周知徹底することを確認した。

不登校児童生徒への支援の充実については、三木市では令和5年度の不登校児童生徒数は小学校では62人で出現率は1.82%、中学校では116人で出現率は6.86%であり、全国平均や兵庫県平均を下回ってはいるものの、毎年増加していることから、引き続き、不登校が生じない、まずは魅力ある学校づくりや不登校児童生徒支援の考え方等を示した不登校対策アクションプランに基づき、対策を進めていくよう指導した。

続いて、三木特別支援学校で起こった心肺停止事案の訴訟について、1月16日に判決が言い渡されたため、内容を報告する。

この訴訟は、令和２年１２月１１日に三木特別支援学校で発生した生徒心肺停止事案について、三木特別支援学校及び学校看護員らの過失によって生じたものであるとして、国家賠償法に基づき、損害賠償金等を支払うよう原告側が提訴したものである。

神戸地方裁判所において言い渡された判決内容は、このたびの事案が発生した際の学校看護員らの対応は適切であり、過失があるとはいえず、学校の安全体制構築義務違反についても過失があるとはいえないとして、三木市の主張を全面的に認めるものであった。

原告が判決を不服として控訴し、大阪高等裁判所での審理の結果、控訴が受理されると訴訟が継続することになり、原告が控訴期間に控訴を行わない場合は、判決が確定する。

最後に、本日は１月１７日である。本年は、阪神・淡路大震災から３０年の節目である。震災から３０年、兵庫の教育においては、震災の教訓を語り継いできた。本日は、市内のどの学校においても震災について伝え、防災学習の取組を行っている。私も午前中は、自由が丘東小学校で子どもたちの避難訓練の様子を見て、「減災」をテーマに命の守り方について子どもたちに話をした。引き続き、「自助」「共助」をキーワードに「自分や相手の命を大切にできる子」を育てるため、実践的な防災教育を進めるとともに、安全・安心な学校づくりに努める。

（石井委員）不登校及びいじめ対策については、毎月の定例教育委員会で問題行動等の説明を受け、気になるところがあれば質問している。

しかしながら、問題行動等の件数を見て判断しているため、実態及び学校の対応については事細かに知ることができず、気になっていた。

１月１６日に全国の教育委員が集まったオンライン研修があった。さまざまな議題がある中で、不登校・いじめ対策を選択したところ、意見交換で同じグループであった他市の教育委員から興味深い話を聞いた。

当該市では、子どもたちに対していじめなどで思い悩んだときに相談できているかというアンケートを取り、教職員に対しては相談を受けたときに素早く対応できているかというアンケートを取る。子ども側と教職員側のアンケート結果に大きなギャップが生じたときは、教育委員会が学校の管理職に聞き取りし、早急に対応するよ

うに対応してきた結果、いじめを未然に防げたことが多々あったということであった。三木市ではそのような対応ができているのか教えていただきたい。

不登校に関しては、相談できている子どもはよいが、相談できていない子どもについては抱える問題がストレスとなり、周りに相談できる大人がいないとモヤモヤとして学校に行けない理由になってしまう。不登校の近年の課題については、不登校の原因がいじめだけではなく多種多様な理由になるため、学校だけでは解決できない原因もある。そのようなときには、不登校の理由が何であるかを探るよりも前に、相談できる環境が整っているかや相談しやすい空気になっているかが大切という話であった。これらの話が非常に印象的であったため、三木市の取組を改めて教えていただきたい。

(山口学校教育課長) まず相談体制については、三木市の学校では、相談用のアプリ「しゃぼてんログ」を活用している。当該アプリは、心の健康状態の観察とともに「話したいボタン」があり、自分が相談しやすい教職員を選んで話を聞いてほしいということを、誰に知られることもなく発信できるシステムである。学校側は、子どもたちが聞いてほしいという思いを発信したら必ず対応するという相談体制の確立を進めている。

併せて、各学期に各学校が作成した「心の健康観察アンケート」により、相談したいか否かにかかわらず全員を対象にカウンセリングを実施している。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを各学校に配置し、子どもたちの相談に応じられるようにしており、これらの複合的な体制で相談体制を確立している。

更に、これらの相談の中で、担任だけでは解決が難しい事案についてはケース会議を実施し、不登校対策アクションプランに基づき個別の不登校に対する支援計画を作成し目標設定した上で、保護者及び関連機関等と協議し対応している。

続いて、子どもと教師の捉え方のギャップについては、文部科学省が通知した「不登校対策のＣＯＣＯＬＯプラン」にも記載がある。

子どもたちの捉え方と教職員の捉え方が異なるのではないかという視点から、「学校風土の見える化」として一つ一つの項目に学校が答えていく中で、学校又は教職員の組織自体がどういう状況にあ

るか、子どもたちにとって安心できる環境にあるかを客観的に把握する取組も必要であると示されている。

三木市では、「学校風土の見える化」が十分にできておらず、課題と考えているため、学校と進め方について相談しているところである。三木市は「全ての子どもたちが今を幸せに感じる学校づくり」を推進しているため、不登校児童生徒だけではなく不登校の未然防止の観点も含め、子どもたち一人一人が学校に来て意義があり、楽しさが実感できるような学校づくり、不登校対策を進めていきたい。

(大北教育長) 学校風土の見える化の中の一つの手段として、子ども側のアンケート及び教職員側のアンケートも有効ではないかとの指摘があった。おって学校側に示されたい。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談では、不登校で教員との面接が通常より多い17件であった。これについては、2学期のみっきいルームでの児童生徒の活動報告を、担当の指導主事及び指導員が当該児童生徒が在籍している学校へ訪問し報告した数を計上しているためである。

みっきいルームの正式通級児童生徒は、中学生6人、小学生9人の計15人で、先月から変動はなかった。

第1回M i k i ライトニングトーク会を12月24日にオンラインで開催し、小学校、中学校及び特別支援学校の6人の教員が自身の2学期の日頃の実践について3分間で発表した。初めての試みであったが、市内の若年層の異種の学校の教員が発表したこと、参加者が50人近くであったことは成果として捉えている。今後も継続して取り組んでいきたい。

公立学校情報機器整備事業に係る令和7年度兵庫県公立学校における学習者用コンピューター式調達業務公募型プロポーザルを1月23日に神戸市教育会館で実施する。調達業者が決定しだい、導入に向けた業務を進める。

みっきいルームの体験活動を2月7日に初めて市内のフリースクール施設であるS-BASEと合同で実施する。ヤクルト兵庫三木工場を見学した後、三木防災公園で親睦を深める予定である。子どもたちの視野が少しでも広がることを期待している。

青少年センターの実施した事業について報告する。

戎神社特別補導を1月11日及び12日に戎神社及び三木小学校
周辺で、二十歳の祝典特別補導を1月12日に文化会館でそれぞれ
実施した。

(梶委員) 教員による実践報告会については、長時間ではなくオンライ
ン開催で、参加者も経験の浅い教職員がけっこう参加されており、
非常によい取組であると感じた。ぜひ今後も続けていただきたい。

(大北教育長) 中身について報告されたい。

(計倉教育センター所長) 例えば、小学校については、国語の宮沢賢治
の「やまなし」の実践の中でICTを活用した実践例や社会科の歴
史の授業の様子など、中学校については現在大学院で「こどもたち
の主体的に学ぶ」ことについて研究している教員が研究成果につい
て発表した。

(梶委員) 資料の表示があったのか教えていただきたい。

(計倉教育センター所長) パワーポイントやC a n v a を使用していた。

令和6年度中に2回目を開催することを検討しており、今後、気
軽に自身の実践を学校間で発表できる機会になればよいと考えてい
る。

(石井委員) みっきいルームとフリースクールの合同体験活動について
は、以前フリースクールを見学したことがあるが、市外や県外から
来ている子どもたちが三木市の子どもたちよりも多かったように思
う。その中で、三木市の子どもたちが少しでも視野を広げ、そこで
友だちができたりオンラインで交流ができたりすると、心の居場所
が増えると思う。フリースクールとの調整が必要ではあるが、子
どもたちの学年が変わり、メンバーが変わっても、ぜひ続けていた
だきたい。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

令和6年11月の総合教育会議において、吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に関し、さまざまな諸条件を整理して検討した結果、学校用地としては、閉校後の吉川高校の校地が最も適地であるとの判断に至ったことを踏まえ、兵庫県教育委員会に対し土地の利活用に関する要望書を1月14日に郵送した。

また、1月23日に小中一貫教育推進室の職員が兵庫県教育委員会を訪問し、開校に向けた三木市としての思い及び具体的なスケジュールなど、要望書の内容について詳しく説明する。

亀岡市立亀岡川東学園への先進校視察を2月4日に実施する。同学園は、令和5年度にも視察で訪問しており、吉川地域に設置する学校とほぼ同規模であるとともに9年間の学びを系統的につないでいく教育内容や、施設設備などの学習環境は学校設置に向けた今後の計画等の策定に向けて大変参考になると考えている。また、同日には亀岡市立育親学園への視察も計画している。育親学園については、令和6年度に小学校3校及び中学校1校が統合し義務教育学校として新たにスタートした学校である。新校舎の供用開始に向け、これから新築工事が始まるところである。

小中一貫教育の実績のある川東学園と現在施設一体型小中一貫校の整備に向けて建設工事に着手しようとしている育親学園の取組は、本市にとって大変学ぶことが多い、よきモデルの学校であると認識している。今回の両校の視察を通して、吉川地域における具体的な設置プロセスのイメージを持ちたいと考えている。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

保育者研修を1月20日に教育センターで実施する。令和7年度から令和8年度までの2か年で、「幼・保・小の架け橋カリキュラム」を作成する。その前段として、11月25日に保育者を対象に本市のめざす小学校教育についての説明を実施した。今回は小学校の教員も参加し、「就学前教育と小学校教育がつながってどういうこと？」をテーマに神戸大学附属小学校・幼稚園の校園長の田中孝尚氏を招へいし研修する。

アフタースクール支援員研修会を1月31日に教育センターで開催する。

令和6年度アフタースクール春休み限定入所児童募集を2月10日から2月28日まで実施する。

日程第9 その他

(石井委員) さきほども発言したが、令和6年度市町村教育委員会研究協議会に1月16日に参加した。5人ずつのグループに分かれており、私と稲見委員がそれぞれ別のグループに入ったため、内容について報告する。

まず、オンライン研修で、文部科学省の職員や全国の教育委員と直接オンラインでつながることができ、非常に有意義な会議であった。他の市町のことを、例えば、自分のスマートフォンで検索し調べることはあっても生の声を聞く機会は今までなかった。オンライン会議であるため、顔の表情しか見えず、空気感はないものの、どのようなことを思いながらその意見を述べているかはよく分かった。

私が入ったテーマは、1つ目が「いじめ・不登校対策」というテーマであった。さまざまな意見が出たが、私を含め5人の中で、学校をはじめ、関係者がさまざまな対策を取っているにもかかわらず、やはり減らないという現実を共通して抱えていると感じた。

意見交換の中で新しい考え方であると感じたことは、茨城県教育委員が自身の市は田舎で寺が多いため、寺を子どもの居場所に行っているということであった。寺子屋や駆け込み寺のような発想で気軽に子どもを迎え入れてくれないかと地元の学校が交渉したということで、その考え方で広げていくと、意外にも子どもが集まり、例えば悩み事があったときに、子どもと保護者と直接調整をしながら、相談事があったときには、カウンセラーなどがほうぼうの寺に訪問し相談を聞くという方法を取っているということであった。

教育センターや学校にカウンセラーがいて、「待っていますよ」「いつでも来てくださいよ」と敷居を広げていても子どもが自分から行くことはなかなか難しいが、子どもが自然と見つけた居場所にカウンセラーが行くという考え方は斬新であると感じた。三木市で同じようなことはできないかもしれないが、新しい考え方であると思った。

もう1つのテーマは、「学校の部活動から地域クラブ活動展開へ」であった。三木市がガイドラインを策定したこと、説明会を行った

こと、説明会のときにどのような質問があったかについて報告した。本テーマでも5人のグループであったが、5人が共通して思ったことは、やはり抱えている課題は同じで、受益者負担、指導者不足及び受け皿となる団体がないということであった。

令和8年までに休日のみ地域クラブに移行するという移行期間が設けられているが、三木市以外は完全移行ではなく、休日のみ地域クラブに移行し、平日は部活動を残すとのことで、移動について課題とされていた。また、休日の地域クラブは子どもが習い事等として捉えており、例えば、普段は部活動としてバレーボールをしていたとして、更にスキルアップするために地域クラブでバレーボールに入る子もいれば、土日は気分転換のために全然違う地域クラブで活動する子もいる。また、ある子どもは、土日は休養するために地域クラブに入らない。今はそのような選択肢があるが、部活を完全になくしたときに、本当に子どもが平日に地域クラブへ行けるのだろうか。今はよいが、平日が全く空いてしまったときに、保護者はどうすればよいのかといった意見もあった。

やはり課題は同じということで、本来なら課題を解決するために前向きな意見を言わなければいけないところだったが、なかなか解決策が出ず、そのまま文科省に課題を投げかける形で終了した。

(稲見委員) 引き続き、研修の内容を報告する。私は石井委員とは異なるグループに入り、埼玉県、沖縄県宮古島市、鳥取県及び愛知県の教育委員と話をした。

石井委員も言われたが、三木市以外はスポーツ庁が提示する土日祝日の地域クラブ移行を実践していた。

鳥取県は三木市と同じようなペースで、今から地域クラブ移行をするということであったが、既に実践している市の中で民間委託している市があり、驚いた。「プロの指導」をうたっているようで、費用について聞くと、今回は予算が付いたが、平日も、となると予算が付くか分からないということであった。

もう1つは働き方改革にもつながるが、実践している県市の教育委員に教職員の超過勤務が減少したか確認すると基本減っていないとのことであった。

大きく働き方改革の1つとして、部活を地域へ展開しようという大きな柱、看板が出ているが、教職員からすれば今までは130%の仕

事を抱えており、地域移行で部活動がなくなっても、まだ100%は残っている感覚のようで、超過勤務を目に見えて減らすということはなかなか難しいというのがそれぞれの意見であった。

スポーツ庁の職員がいたため、補助金について質問が出たが、国が100%補助することはなく、国3分の1、県3分の1、市3分の1の補助率となるため、例えば国が100万円補助したとして、兵庫県が100万円を補助するかどうかで、次のハードルが出てくるということであった。このため、兵庫県と協議しつつ国への要望を行わないと、なかなか補助金は難しいという感覚を持った。

土日祝日に地域クラブ活動を行っている市の教育委員に平日の部活動について確認したところ、平日は学校の部活動のままで、これも大変という意見もあった。

地域クラブ活動に関しては、三木市はガイドラインを策定しているが、スポーツ庁の職員からは各市町で推進計画を策定することが基本であるとの発言があった。

もう1つのテーマは「更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導運営体制の充実の一体的な推進」であり、教育委員としては協議しにくいものであった。意見の概要としては、そこまで意識して教育委員がさまざまな協議をしているわけではないということであった。ある教育委員は、これまで授業参観等で「学び」を重点に視察に行っていたが、これからは教職員との話し合いも必要であると前向きに考えておられた。

このテーマは文部科学省の職員が参加していたため、7時半に登校する子どもに対応する教職員については、その時点で超過勤務が発生するが、どのように対応すべきかという投げかけをしたところ、フレックス等の制度の活用を考えられたいとのことであった。

他には自動採点システムの導入やICTを使用し働き方を軽減することを考えているところもあった。このテーマに詳しい教育委員があまりおらず、各市町の教育委員会事務局が作成した資料を基に意見を述べるにとどまったため、深い議論はできなかった。

ただ、よく分かったことは、三木市がさまざまな対策を既に取りっているということであった。三木市の資料については教育委員の関心が高く、さまざまな質問があった。特に、学校業務改善推進委員会について、各学校の連携ではなく教育委員会が設置していることについては教育委員会と教職員のコミュニケーションがよい市であると大変驚か

れた。三木市の職員の声を吸い上げながら物事を進めていくという姿勢に感銘を受けた。

(石井委員) 本研修会を受けて三木市が優れていると感じたところがあった。教育長及び教育委員が多く参加していたが、地域クラブ展開に関し、部活動をそのまま移行するといったような認識のままのかたが多くいた。そのような中で、三木市ではまず意識改革からということで大学教授の説明を聞いたり事務局から丁寧に説明を聞いたりしたことにより、正しく理解して会議に出ることができたということを実感した。最後の10分間に文部科学省及びスポーツ庁から地域クラブ展開についての丁寧な説明があったときに、内容がこれまで説明されてきたことと同じと再確認したからである。

正しく論点をずらさないで会議するためには正しい理解が必要であるが、2回目のテーマで司会を担当した際は、地域クラブ活動を部活動として認識している委員さんからの意見は初めから論点がずれており、大変な思いをした。

共通認識を持つことは大事なことであり、それは一般のかたに対しても同様であるため、保護者説明会等を開催するときは、認識を変えるための丁寧な説明が必要であることを実感した。

(大北教育長) 三木市の教育委員会と学校現場は御指摘のとおり密接で、学校業務改善推進委員会のみならず、生徒指導、不登校、学力向上及び小中一貫等のさまざまな項目を教育委員会のみが協議するのではなく、常に現場の教職員も委員として参画し、一緒に協議しながら方向性を決定していることを評価していただいたと考えている。部活動の地域展開についても、今後もしっかりと取り組んでいきたい。

(稲見委員) 他の自治体では、教育委員会と学校現場に距離があり、一緒に協議するということはなかなかないようであった。

(大北教育長) 教育委員会に指導主事を配置しているのは学校現場と教育委員会をつなぐためである。そのよさを生かし、教育委員会定例会を毎月開催していることから教育委員とも意識を共有し今後も取り組んでいきたい。

日程第 10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 7 年 2 月 21 日午後 2 時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第 4 協議事項 19 三木市教育委員会奨学規則の全部を改正する
規則の制定について

協議事項 19 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第 31 条の規定により内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 7 年 1 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和 7 年 1 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

記録者 _____